

<目 次>

◎ 2015 年度 GSK ジャパン研究助成応募要項

1. 研究助成の趣旨
2. 応募者の資格および条件
3. 助成対象外の研究
4. 応募方法
5. 応募期間
6. 助成金額
7. 助成する研究の期間
8. 審査
9. 採択結果の通知と発表
10. 助成金の交付方法と期日
11. 助成金の使途
12. 募集する分野・疾患
13. 研究成果および会計報告
14. その他
15. 作成・改訂履歴

◎ 研究助成申請時の留意事項

1. 応募方法
2. 提出書類
3. 書類提出先
4. 応募締切日
5. お問い合わせ先
6. その他

2015年度 GSK ジャパン研究助成 応募要項

1. 研究助成の趣旨

「GSK ジャパン研究助成」は、医学・生命科学および関連する科学の領域における若手研究者の研究を支援します。

2. 応募者の資格および条件

- 2.1 応募する研究の代表者であること
- 2.2 2015年4月1日現在で39歳以下（生年月日が1975年4月2日以降であること）
- 2.3 所属する研究機関*の長の了解を得ていること（例：大学の場合は学部長以上の役職者、病院の場合は病院長 等）
- 2.4 研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として、所属する者（有給・無給、常勤・非常勤、フルタイム・パートタイムの別を問わない。また、研究活動そのものを主たる職務とすることを要しない。）であること
- 2.5 当該研究機関の研究活動に実際に従事していること（研究の補助のみに従事している場合は除く。）
- 2.6 大学院生等の学生でないこと（ただし、所属する研究機関において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者（例：大学教員や企業等の研究者など）で、学生の身分も有する場合を除く。）
- 2.7 寄付講座に所属する者でないこと

*:研究機関は、科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）第2条に規定される研究機関
なお、「2014年度 GSK ジャパン研究助成」により助成を受けた研究者は応募できません。

3. 助成対象外の研究

- 3.1 日本国内で行われない研究
- 3.2 同一の研究について助成金を受けている研究（当社以外の研究助成への申請を妨げるものではありませんが、応募時点で既に他から助成を受けている場合は、申請できません。また、他からの助成を受ける場合は当社の助成対象から外れますので、応募した後に他からの助成が決定した場合は、対応につき速やかに当事務局とご協議ください。）
- 3.3 複数の機関・施設による共同研究
- 3.4 すでに実施済みの研究、もしくは現在進行中の研究
- 3.5 当社および他社で販売している製品やその有効成分を使用する研究
- 3.6 疫学調査・疫学研究
- 3.7 臨床試験・臨床研究
- 3.8 ヒト由来のサンプル（血液、体液、DNA、組織等）を使用する研究。

ただし、ヒト由来の細胞株で市販あるいは公的機関から入手できる確立されたものを使用する研究は、応募可能とします。なお、その場合、2006年以降に確立された細胞株については、その細胞株を入手・購入した時点での関連する規制要件を満足して取得された細胞株であることを記載した証明書を、応募書類に添付することを必要とします。

注意事項：

当社製品、または、その有効成分を使用する研究、または、疫学調査・疫学研究の具体的な提案がある場合、本制度とは別の支援制度が GSK グローバルサイト (<https://iss.gsk.com/>) にございますのでご覧下さい。

4. 応募方法

応募者は応募要項に従って、応募受付サイト（Web 申請）からご応募ください。また、提出書類については、別添の「研究助成申請時の留意事項」をご参照の上、ご準備ください。

2015 年度 GSK ジャパン研究助成にご応募できる件数は 1 研究者 1 件のみとなります。

5. 応募期間

2015 年 4 月 1 日（水）～ 2015 年 5 月 29 日（金）18:00 まで（申請 ID 発行完了）

6. 助成金額

助成金額は、原則として、一研究に対して 200 万円以内です。

「12. 募集する分野」に示す各分野において募集し、助成する研究数は分野ごとの応募数により決定します。

なお、助成する研究の総数は決定次第、弊社ホームページにて公開致します。

7. 助成する研究の期間

開始：2015 年 12 月 31 日までに開始する

終了：2017 年 3 月 31 日までに論文投稿を完了する

注）開始とは申請された研究のプロトコールに則って研究が開始される日

8. 審査

- 8.1 応募受付サイトから登録された情報および提出された書類に不備があった場合には審査の対象となりません。
- 8.2 提出頂いた資料をもとに外部有識者で構成される審査委員会にて審査されます。
- 8.3 審査委員は募集する分野の専門家から選出されます。
- 8.4 審査は、「研究課題の独創性及び革新性」、「研究計画・方法の妥当性」、「研究課題の学術的重要性・妥当性」、「研究課題の波及効果及び普遍性」ならびに「応募研究経費の妥当性」の観点で行われます。
- 8.5 グラクソ・スミスクライン株式会社から学術的バックグラウンドを有する者が、審査委員会事務局として参加しますが、投票権は持ちません。

9. 採択結果の通知と発表

2015 年 10 月下旬までに、応募申請書に記載されている応募者および、その所属する機関の長宛てに採択結果を郵送で通知し、当社ホームページ上で氏名と所属などを発表します。なお、個別の審査内容の詳細についてのお問い合わせに応じることはできません。

10. 助成金の交付方法と期日

10.1 交付方法：所属機関が指定する口座に助成金を振り込みます。

10.2 交付期日：2015年11月～12月を予定しております。

11. 助成金の使途

申請者は、予め下記の点を所属する研究機関から合意を得てください。

11.1 応募申請書の記載通りの使用を原則、研究期間内に使い切ることとします。

11.2 助成金は申請者が所属する研究機関のみで使用することとします。

11.3 助成金を使わなかった場合または助成金が余った場合は、原則、返却していただきます。

11.4 助成金の使途を変更する場合、または助成金対象の研究内容に重要な変更が生ずる場合は速やかに当事務局に連絡してください。内容により審査委員会に諮ります。

11.5 建物等施設、通常備えるべき什器、職員の人件費、その他この助成金による研究に関連性の無い経費に助成金を使用することはできません。

11.6 間接経費免除（オーバーヘッド）の取り扱いは、採択通知を受領された際にお申し出ください。ただし、「13. 研究成果および会計報告」に規定の通り、各研究機関で通常行われているレベルの会計報告を要しますので、免除に該当するかについては研究機関の担当部署にご確認ください。

12. 募集する分野・疾患

以下の分野カテゴリー毎に対応する対象疾患に関する研究が研究助成の対象となります。

記号、分野カテゴリー	対象疾患	記号、分野カテゴリー	対象疾患
A. 呼吸器疾患	気管支喘息 小児喘息 肺気腫 慢性気管支炎 喘息様気管支炎 珪肺結核 慢性閉塞性肺疾患 急性気管支炎 肺膿瘍 膿胸	D. ニューロサイエンス疾患（精神）	うつ病・うつ状態 パニック障害 強迫性障害 社会不安障害 双極性障害 外傷後ストレス障害
B. アレルギー疾患・耳鼻咽喉・皮膚感染症	アレルギー性鼻炎 血管運動性鼻炎 蕁麻疹 湿疹・皮膚炎 アトピー性皮膚炎 痒疹 皮膚そう痒症 表在性皮膚感染症 深在性皮膚感染症 慢性膿皮症 ざ瘡 咽頭・喉頭炎 扁桃炎 外耳炎 中耳炎 副鼻腔炎（好酸球性副鼻腔炎は除く）	E. ニューロサイエンス疾患（神経）	片頭痛 群発頭痛 てんかん パーキンソン病 眼瞼痙攣 片側顔面痙攣 痙性斜頸 上肢痙縮 下肢痙縮 原発性腋窩多汗症
C. 泌尿・生殖器疾患	前立腺肥大症 膀胱炎 腎盂腎炎 前立腺炎 精巣上体炎（副睾丸炎） 尿道炎 性器ヘルペス バルトリン腺炎 子宮頸癌	F. 肺高血圧症	肺動脈性肺高血圧症
		G. 感染症	リンパ管・リンパ節炎 乳腺炎 肺炎 麦粒腫 瞼板腺炎 化膿性唾液腺炎 単純疱疹 帯状疱疹 水痘 脳炎 髄膜炎 化膿性髄膜炎 新生児単純ヘルペスウイルス感染症 角膜炎 マラリア ニューモシスチス肺炎 インフルエンザ B型肝炎 多剤耐性緑膿菌感染症
		H. 医学教育	
		I. 疫学理論・生物統計学*	上記 A から G までの全対象疾患

* 特定の集団における健康に関連する状況・事象の分布あるいは規定因子を究明するにあたり、使用される手法や方法論をさします。なお、3-6 に記されたように、個々の疾患の疫学調査・疫学研究は、今回の研究助成から除外されます。

13. 研究成果および会計報告

研究報告：研究成果を外部に発表される場合は「GSK 研究助成」による研究助成であることを明記していただき、発表された論文の別刷または学会発表の要約を当事務局宛てご提出ください。また、研究の進捗状況を 2017 年 3 月末までに当事務局宛てに提出することを必須としますが、論文投稿に関しては期間にかかわらず事務局宛てご報告いただく必要があります。

会計報告：2017 年 3 月末までに会計報告書を当事務局宛てに送付してください。また、弊社もしくは外部機関による監査が行われることがあります。

14. その他

- 14.1 助成対象者として相応しくない行為があったときは、助成を取り止めたり、研究助成金の返還を求めたりすることがあります。
- 14.2 当事務局が本助成に関して取得する個人情報、審査作業に関連する業務に必要な範囲に限定して取り扱います。
- 14.3 本助成に関しては「グラクソ・スミスクライン 透明性に関する指針」に則り、当社ホームページ上で情報開示させていただきます。

15. 作成・改訂履歴

【2015年3月16日作成】

- ・ 新規作成

【2015年3月26日改訂】

- ・ 「12. 募集する分野・疾患」の「G. 感染症」分野に「多剤耐性緑膿菌感染症」を追加

以上

研究助成申請時の留意事項

申請に際しては「応募要領」を熟読の上、以下の事項に従ってください。

1. 応募方法

応募受付サイトで必要とされる情報を登録した後、申請 ID の発行を受けてください。申請 ID は書類の提出にあたって必要になります。

申請に必要な書類は、当社ホームページからダウンロードして作成してください。

2. 提出書類

以下①～④の書類をご提出ください。提出後の書類の差替えは認められませんのでご注意ください。

- ① 研究助成申請書 応募者印、所属機関長印 必須 [片面印刷]
- ② 同意書 (研究助成) 応募者自筆署名 必須 [片面印刷]
- ③ 確認書 (研究助成) 応募者自筆署名 必須 [片面印刷]
- ④ 研究助成金の施設受入に必要な所属機関の指定する申込書類 (寄附申込書等) 採択後でも可

3. 書類提出先

〒151-8566

東京都渋谷区千駄ヶ谷 4 丁目 6 番 15 号 GSK ビル

グラクソ・スミスクライン株式会社 GSK ジャパン研究助成事務局 宛

注) 封筒の表に「研究助成応募書類在中」と朱書して下さい。

<書類送付時の注意>

応募書類の送付の際は配達証明が出来る方法 (特定記録郵便、簡易書留、宅急便、レターパックプラス等) で必ず送付願います。

従いまして、送付方法の指定に伴い事務局から応募書類の受理のご案内は致しませんので、必ず送付 (控) は保管下さるようお願い致します。

4. 応募締切日

応募受付サイトより応募期限の 2015 年 5 月 29 日 (金) 18:00 までに入力を完了し申請 ID の発行を受けてください。

申請書類には申請 ID を記入の上、2015 年 6 月 5 日 (金) 18:00 事務局必着でご送付ください。

5. お問い合わせ先

弊社の営業およびマーケティングに所属する社員は、本研究助成に関与することはできません。

本応募要領等に関するお問い合わせは、下記メールアドレスへ直接ご連絡下さい。

注) 電話でのお問い合わせは受け付けていませんので必ずメールでお願い致します。

グラクソ・スミスクライン株式会社

GSK ジャパン研究助成事務局

e-mail:jp.gsk-grant2015@gsk.com

6. その他

① 研究成果を外部に発表される場合は、以下の助成である旨記載ください。

「GSK ジャパン研究助成 2015 (英文名: GSK Japan Research Grant 2015)」

② 審査内容に関するお問い合わせはお受けできません。また、採否にかかわらず応募書類の返却はいたしません。

以上

◎申請内容の秘密保持

審査委員および研究助成に関する業務にあたる GSK 社員は、GSK「情報取扱い手順書」に従い、申請内容に関する秘密保持の義務を持ちます。

◎ 個人情報に関する取り扱い

ご入力・ご記入いただいた個人情報は、研究助成に関する業務に利用させていただきます。また、個人情報の保護に関する法律、関連諸法令、関連省庁等のガイドラインを遵守し、当社プライバシーポリシーに則って適切に取り扱います。

当社プライバシーポリシーは、次のホームページからご確認ください。

<http://glaxosmithkline.co.jp/legal/privacy.html>